

# コーポレート・ガバナンス

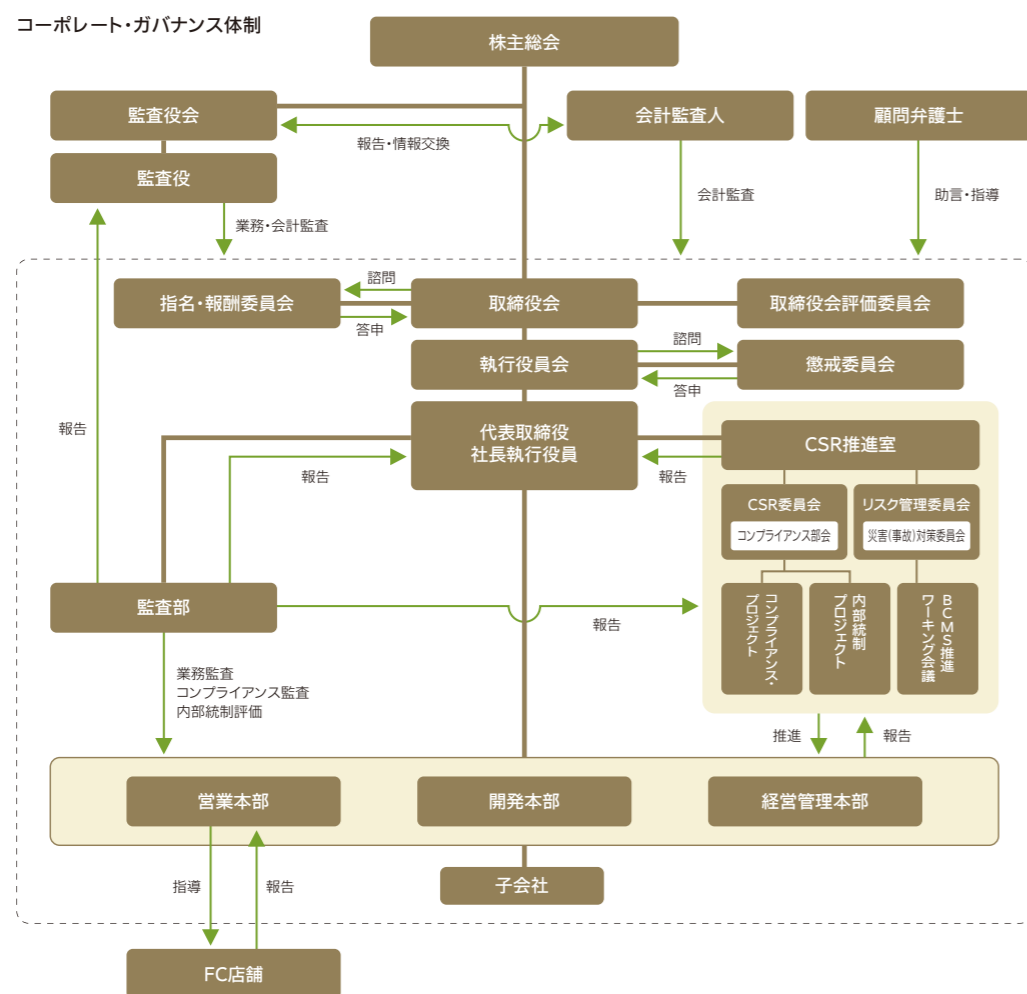
## 取締役会・執行役員会・CSR委員会を軸に、コーポレート・ガバナンスを充実させています。

当社は、2016年6月より執行役員制度を導入しております。月2回の定例取締役会、及び、必要に応じて開催される臨時取締役会に加え、執行役員会を毎週開催し、取締役会への議案上程に先立ち当該会議にて予め詳細な検討を行う体制をとっております。その結果、取締役会において活発な議論を促す効果も出ており、経営の意思決定の迅速化とガバナンスの強化にも繋がっています。

さらに、社内出身者とは異なる客観的視点を活用するとともに経営体制の強化と透明性の更なる向上を目的として、独立社外取締役を2014年より1名、2017年より2名選任。2019年には3名の独立社外取締役を選任し、社外監査役2名とあわせて5名の独立社外役員体制となっております。この体制により経営的観点での貴重な意見や提言を受け、経営の活性化に役立てております。なお、2016年には女性

の執行役員、2019年には女性の社外取締役が就任するなど、ダイバーシティにも配慮。また、監査役4名のうち3名は常勤監査役であり、監査役制度の充実強化も進めております。2016年度より、取締役会の諮問機関として社外取締役と監査役で構成する取締役会評価委員会を設置、2018年度には取締役会の諮問機関として独立社外取締役、代表取締役で構成する指名・報酬委員会、及び執行役員会の諮問機関として懲戒委員会を設置するなど、コーポレートガバナンスの強化に努めています。

さまざまな社会的責任を果たしていくため、当社は2004年よりCSR委員会(※1)を中心とした推進体制を構築しております。CSR委員会はコンプライアンス統括責任者を委員長に、各部門責任者、子会社の代表者、労働組合代表者を委員とし、オブザーバーとして監査役に参加を求めています。



※1 開始当初はコンプライアンス委員会。2006年よりCSR委員会と名称変更しました。

## 会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためコーポレート・ガバナンス・コードへの対応を積極的に進めています。

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながる自律的な対応として、当社は東京証券取引所が定めた「コーポレート・ガバナンス・コード」への対応を積極的に推進しています。また、2018年12月より改訂コーポレート・ガバナンス・コードへの対応を行なっています。

【改訂コーポレート・ガバナンス・コードへの対応状況】

基本原則				2020年6月現在		
第1章	株主の権利・平等性の確保	原則数	補充原則数	Comply数※2 ※3	Explain数※4	Explain項目
第1章	株主の権利・平等性の確保	7	11	18	1	補充原則1-2④
第2章	株主以外のステークホルダーとの適切な協働	6	3	10	0	
第3章	適切な情報開示と透明性の確保	2	4	6	1	補充原則3-1②
第4章	取締役会等の責務	14	21	36	0	
第5章	株主との対話	2	3	6	0	
合計	5	31	42	76	2	

【コーポレート・ガバナンス・コードの各原則を実施しない項目(Explain)とその理由】

補充原則1-2④ (議決権電子行使を可能とするための環境作り、招集通知の英語訳)	現状の当社の議決権行使比率や株主構成比率等を勘案し、現在は電子行使や招集通知の英語訳を行っていません。今後については、これらの比率の動向を見ながら検討いたします。
補充原則3-1② (英語での情報開示・提供)	現状の株主構成を勘案し、英語での情報開示は行っていません。今後は株主構成の変化に応じて、対応を検討いたします。

## コーポレート・ガバナンス強化の一環として取締役会の実効性評価を実施しています。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指して、2016年度より、年度毎に取締役会全体の実効性等の分析の評価とその改善に向けた施策推進に取り組んでいます。具体的な評価のプロセスとしては、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役と監査役により構成する

「取締役会評価委員会」を設置し、同委員会が主体となって取締役会の実効性に関する調査をアンケート形式にて実施し、実効性の評価及び今後の取組みの方向性を取締役会に答申。取締役会はこれを受けて協議を行い、評価の確定と、改善に向けた施策を決定しています。

【2020年3月期における実効性に関する評価結果の概要】

アンケート調査のカテゴリー	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取締役会の構成と取締役(会)の役割・責務</li> <li>● 取締役(会)の資質・知見・スキル</li> <li>● 取締役会の運営・審議</li> <li>● 取締役会の監督(指名・報酬・後継者育成等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取締役の適切なリスクテイクを支援する体制</li> <li>● 社外取締役の役割・期待と支援体制</li> <li>● 役員間並びに社外取締役と社内取締役のコミュニケーション</li> <li>● 2018年度評価を受け2019年度の課題とされた事項の改善状況</li> </ul>

2018年度の評価結果における課題に対する2019年度の取組み状況	
<b>課題①</b> 経営理念に基づく中長期的な経営ビジョン、経営戦略に関する議論の充実。	<b>課題②</b> 業務執行の権限委譲(執行と監督の分離)の継続的推進及びモニタリングの充実・強化による取締役会の監督機能の向上。
<b>結果</b> 企業経営の実務に通じた社外取締役の増員・充実を背景に、次期中期経営計画の策定を起点として、中長期的な経営ビジョン・経営戦略に関する議論を活発に行う雰囲気醸成されている。	<b>結果</b> 取締役会において、各取締役が自ら兼任する執行役員としての業務執行分野を超えて互いに牽制的指摘、建設的な提案や意見表明を行うなど、活発な議論が行われており、取締役会の監督機能は着実に向上している。

2019年度の評価結果の概要	
取締役会評価委員会の答申を踏まえて取締役会で審議した結果、取締役会は全体として「概ね適切」に運営され、「実効性は確保されている」と評価。一方、新たな取り組みを期待する建設的な意見もあった(右記)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症の世界的大流行(パンデミック)がもたらす中長期的な経営へのインパクトに関する活発な議論。</li> </ul>
今後の課題として推進する取り組み	
新型コロナウイルス感染症の世界的大流行(パンデミック)収束後のニューノーマル(新常态)を想定した中長期的な経営戦略に関する議論の充実。	

今後とも取締役会の運営について活発に意見を交わし、更なる実効性の向上に努めてまいります。

※2 Comply:「コーポレート・ガバナンス・コードの各原則を実施する」という意味  
 ※3 Comply項目の内、情報開示を求める項目の詳細については、ホームページ等にて公表されている「コーポレート・ガバナンス報告書」をご覧ください。  
 ※4 Explain:「コーポレート・ガバナンス・コードの各原則を実施しない」という意味  
 Explain項目については、その理由を説明することが求められています。

# コーポレート・ガバナンス

経営効率を高め、持続的成長と企業価値向上を図るため  
グループの内部統制システムを強化しています。

企業のコーポレート・ガバナンスをより一層強化させること等を目的として、2014年6月10日に改正会社法が成立し、2015年5月1日から施行されました。当社では、法改正の趣旨にしたがい、グループにおけるガバナンス体制を再整備するとともに、2006年5月6日制定の「内部統制システムの構築に関する基本方針」を2015年4月21日付で改定いたしました。従来より、企業集団における業務の適正を確保するための体制として、当社では『子会社取締役を当社取締役を就任させる』『子会社監査役に当社監査役を就任させる』『当社および子会社各社にコンプライアンス推進担当者をおくとともに、当社CSR推進室が、当社コ

ンプライアンス統括責任者の指示のもと、企業集団のコンプライアンスを統括・推進する』『子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を求め、重要案件については事前協議を行う』ことを実行しておりますが、この改定により、親子会社に関する規律等の整備・運用の一層の充実を図ることができました。また、グループにおける事業継続マネジメント体制を整備したことに伴い、2017年5月11日付にて、当該基本方針にその旨を追記しています。今後とも、企業集団のコーポレート・ガバナンスをより一層強化し、グループ経営における意思決定の透明性・公平性を担保してまいります。

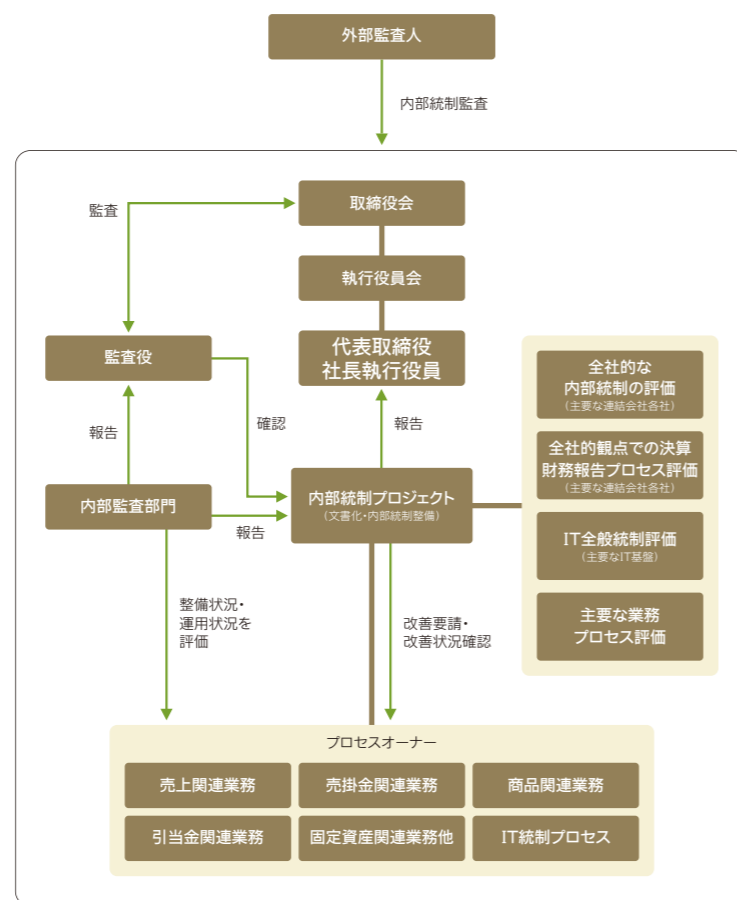
グループ全体の内部統制システムを整備しています。

内部統制とは、財務報告の信頼性の確保、事業経営の有効性と効率性の向上、および事業経営に関わる法規の遵守等を促し、不正や間違い、違法行為などが事前に防止されるよう、基準や手続きを業務ごとに定め、それに基づいて管理・監視を行うことです。当社では、グループ全体の内部統制の目的を4つに規定し、内部統制プロジェクトを中心に内部統制システムの点検および改善を図っています。特に、財務報告に係る内部統制については財務報告への影響を考慮して評価範囲を特定し、範囲内の全プロセスに対して第三者的な社内機関である内部監査部門がその整備面、運用面に不備がないかを確認する体制を整えています。

### 内部統制の目的

- 業務の有効性・効率性
- 財務報告の信頼性
- コンプライアンス(法令等の遵守)
- 資産の保全

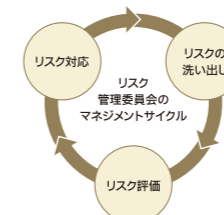
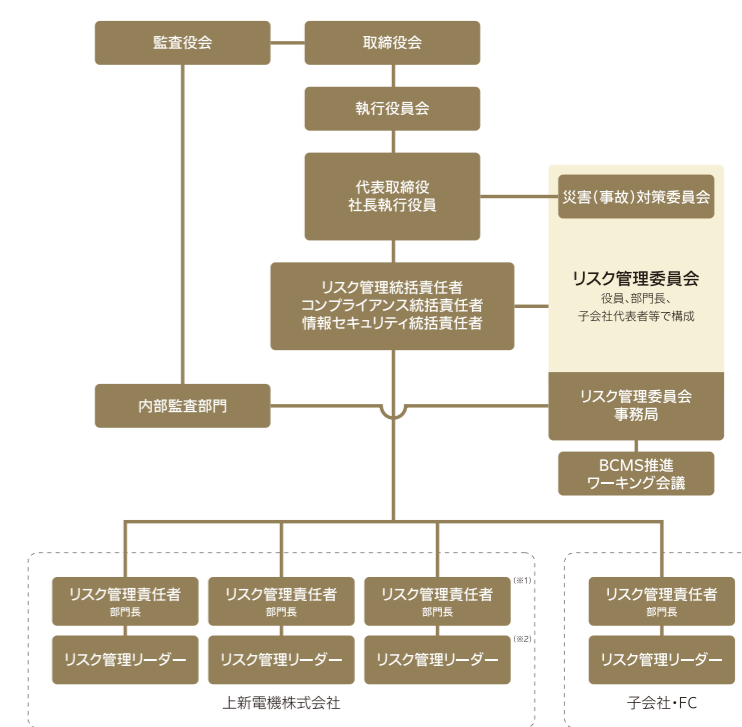
### 内部統制システムの概要



さまざまなリスクの発生防止のためリスク管理体制を整備しています。

グループ内で発生しうるさまざまなリスクに対し、その発生防止と適切なリスク対応を行うため、当社はリスク管理体制を整備し、コーポレート・ガバナンス体制に組み込んでいます。リスク管理体制推進の核となるリスク管理委員会では、グループの企業価値に影響を及ぼすリスクの特定と評価を行い、個別のリスク対応管理まで行います。重大な事象が発覚した場合には速やかに、社長執行役員を委員長とする災害(事故)対策委員会を招集し、危機対応方針の決定と対応状況の進捗管理等、初期対応を円滑に進め、グループ経営に及ぼす影響を最小限にとどめる体制を整えています。また、南海トラフ巨大地震発生等によって現在稼働している基幹システムが使用できなくなる状況を想定し、約600kmの遠隔地にバックアップシステムを構築するなどBCP(事業継続計画)体制の整備も積極的に進めています。

### リスク管理体制



事業継続マネジメントシステム 国際規格ISO22301:2012の認証を国内の大手小売業で初めて取得。

事業継続マネジメントシステムとは、事業継続を困難にする自然災害やITシステム障害などの脅威が発生した場合に、事業に与える影響を最小化し、事業の復旧及び継続を確実にする仕組みのことです。当社は、グループ内で発生しうるさまざまなリスクに対し、その発生防止と発生リスクへの適切な対応を行うため、2008年11月に「リスク管理規程」を定め、体制を整備してきました。リスク管理体制の一環として「大地震」「重要施設火災」「感染症パンデミック」「大規模なITシステム障害及びデータ漏洩」を主な対象としてBCP(事業継続計画)の構築を行ってまいりましたが、これらの実効性を高めるため、2017年1月13日、事業継続マネジメント

システムの国際規格「ISO22301:2012」認証を取得いたしました。これは、国内でチェーン展開している大手小売業及びインターネット販売業界で初めての認証取得となります。甚大な自然災害やサイバーリスク等の脅威が高まる昨今、早期の事業復旧や事業継続を行うことによって、お客さま、お取引先様、株主様、従業員など、利害関係者に対する社会的責任と「安心」を提供し、「オンリーワンの幸せ提供業」を目指してまいります。(※3)



ISO22301マネジメントシステム登録証

### 本社ビルにて消防訓練を実施



2020年1月28日に実施した本社消防訓練

当社本社ビルでは毎年、通報・消火・避難訓練を実施しています。日頃から防災・減災の意識を高め、「お客さまが安心してお買い物ができる店づくり」「従業員が安心して働ける店づくり」に取り組んでいます。

### 各事業所に災害用備品を備蓄



店舗での災害用備品備蓄状況

本社及び全店舗、事業所では、救急箱や災害用備品(3日分の飲料水・非常食、ヘルメット・ヘッドライトや防寒シート、簡易トイレなど)の備蓄を行い、万が一の事態に備えています。

※1 リスク管理責任者は、自部門のコンプライアンス責任者、情報セキュリティ責任者を兼務します。  
 ※2 リスク管理リーダーは、自部署のコンプライアンス推進リーダー、情報セキュリティ推進リーダーを兼務します。  
 ※3 現在、新規格(ISO22301:2019)への移行に向けて準備を進めています(移行期間は2019年10月~2022年10月末日まで)。



# コーポレート・ガバナンス

## アクションプランとリスク対応を進めています。

CSR委員会では、当社グループの社会的責任として特に留意すべきテーマを絞り込み(右表)、それぞれの体制整備から推進状況の確認までを四半期毎に行っております。特に「情報セキュリティ・個人情報保護コンプライアンス体制の構築」と「内部統制システムの構築」「BCP(事業継続計画)および事業継続マネジメント体制の構築」については、それぞれ専門プロジェクトチームおよびワーキングチームを設置して、推進活動を展開しています。具体的な重点課題はCSRアクションプランとして関係部門に周知し、「PDCAマネジメント」の進捗をCSR委員会で共有しつつ、CSRに関わるさまざまなリスクへの対応も行っています。また、2018年よりSDGsを意識したCSRアクションプランの設定を行なっています。なお、コンプライアンス体制をさらに厳格に推進するため、2007年10月よりCSR委員会内にコンプライアンス部会を設置しています。

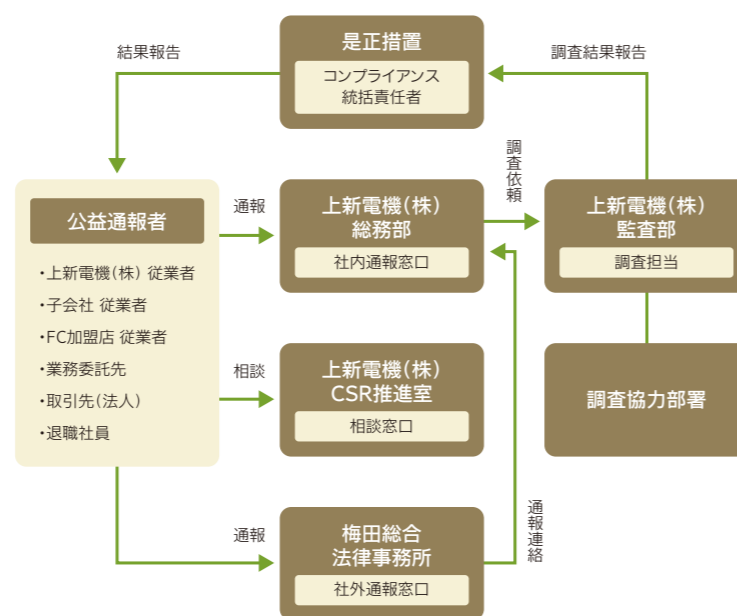
CSR委員会でのアクションプランテーマ(直近5年間)

2016年度	コーポレート・ガバナンス推進(内部統制システム、リスク管理、BCP整備(※1)他) 安心・安全な社会構築(製品安全体制、情報セキュリティ、個人情報保護、マイナンバー法対応、不正競争防止他) 環境/循環型社会構築(3R推進(※2)、環境負荷軽減対策、省エネ商品普及促進他) 労働環境の改善(ワーク・ライフ・バランスの推進、安全衛生管理体制の推進他) 公正な取引の推進(独占禁止法遵守施策、下請法遵守施策、著作権・景表法遵守施策他) その他、CSR推進活動
2017年度	コーポレート・ガバナンス推進(内部統制システム、リスク管理、BCP整備(※1)他) 安心・安全な社会構築(製品安全体制、情報セキュリティ、個人情報保護、マイナンバー法対応、不正競争防止他) 環境/循環型社会構築(3R推進(※2)、環境負荷軽減対策、省エネ商品普及促進他) 労働環境の改善(ワーク・ライフ・バランスの推進、安全衛生管理体制の推進) CSR全般(コンプライアンス教育の推進、当社インフラ活用による社会貢献活動推進他)
2018年度	コーポレートガバナンス推進(内部統制システム、リスク管理、BCP整備(※1)他) 安心・安全な社会構築(製品安全体制、情報セキュリティ、個人情報保護、マイナンバー法対応、不正競争防止、営業活動に関わる必要資格等の管理・推進他) 環境/循環型社会構築(3R推進(※2)、環境負荷軽減対策、省エネ商品普及促進他) 労働環境の改善(ワーク・ライフ・バランスの推進、安全衛生管理体制の推進) 公正な取引の推進(独占禁止法遵守施策、下請法遵守施策、著作権・景表法遵守施策他) CSR全般(コンプライアンス教育の推進、当社インフラ活用による社会貢献活動推進他)
2019年度	コーポレートガバナンス推進(内部統制システム、リスク管理、BCP整備(※1)他) 安心・安全な社会構築(製品安全体制、情報セキュリティ、個人情報保護、マイナンバー法対応、不正競争防止、営業活動に関わる必要資格等の管理・推進他) 環境/循環型社会構築(3R推進(※2)、環境負荷軽減対策、省エネ商品普及促進、プラスチック製品の提出抑制のための取組他) 労働環境の改善(ワーク・ライフ・バランスの推進、安全衛生管理体制の推進、「働き方改革宣言」/「ハラスメント撲滅宣言」への対応他) 公正な取引の推進(独占禁止法遵守施策、下請法遵守施策、著作権・景表法遵守施策他) CSR全般(コンプライアンス教育の推進、当社インフラ活用による社会貢献活動推進他)
2020年度(予定)	コーポレートガバナンス推進(内部統制システム、リスク管理、BCP整備(※1)他) 安心・安全な社会構築(製品安全体制、情報セキュリティ、個人情報保護、不正競争防止、営業活動に関わる必要資格等の管理・推進、協力会社の管理・育成他) 環境/循環型社会構築(3R(※2)推進、省エネ製品普及促進、環境負荷軽減対策、プラスチック製品提出抑制のための取組他) 労働環境の改善(安全衛生管理体制の推進、パンデミック対策の強化、「働き方改革」への対応、「ハラスメント撲滅宣言」への対応他) 公正な取引の推進(独占禁止法遵守施策、下請法遵守施策、著作権・景表法遵守施策他) CSR全般(コンプライアンス教育推進、当社インフラ活用による社会貢献活動推進他)

## CSRから逸脱した行為の是正・防止を図るため公益通報体制を整備しています。

当社では「公益通報者保護法」の趣旨に基づき、公益通報体制を整備しています。グループ内の従業員をはじめ取引先様や業務委託先などが、社内において「法令や企業倫理に反する行動や、その恐れのある行為を認識したとき」に相談・通報することができる仕組みです。これによって、コンプライアンス・リスクの未然防止や早期解決を図ってまいります。また公益通報の受付にあたっては、社内窓口に加え、社外窓口(法律事務所)も設置しています。通報者に不利益が生じない配慮や匿名通報の受付など、公益通報者の保護を保証しています。

ジョーシングループ公益通報体制



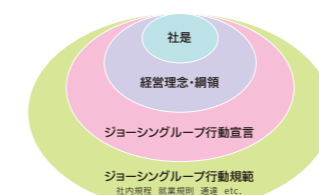
※1 BCP: business continuity plan(事業継続計画) ※2 3R: リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)  
 ※3 サステナビリティ(Sustainability)とは、「持続可能性」を意味する英語。地球環境や社会の持続的な発展に貢献しつつ、その上で自社が社会に認められ長期的に成長するために不可欠な企業の取り組みのこと。  
 ※4 ESGとは環境(Environmental)、社会(Social)、企業統治(Corporate Governance)の頭文字をとったもの。いずれの側面も企業が事業活動を展開するにあたって配慮や責任を求められる重要課題と考えられています。

## ジョーシンのコンプライアンスは、「まごころサービス」の実践から始まります。

当社は、コンプライアンスを「法令や社会の倫理規範およびジョーシンの社是・経営理念に合致した行動を積極的に実践し、それによって企業価値向上をめざすこと」と定めています。お客さま、地域社会、取引先様、業務提携先、株主様や投資家の方々など、事業活動を行う上で、当社が関わるさまざまなステークホルダーに向け、社是に込めら

れた精神を一人ひとりが実践するために分かりやすい『合い言葉』を、ということから生まれたキャッチフレーズが1972年に制定した「まごころサービス」です。『常にお客さまの立場にたち、いつ、どんなときでも“まごころ”を持ってお客さまに接する』姿勢を表現しています。

当社ポリシーの階層構造



### コンプライアンスの基盤となる「ジョーシングループ行動規範」

「ジョーシングループ行動規範」は当社グループで働くすべての従業員が実践すべき、行動や判断の基準となるものです。さまざまなステークホルダーに対する行動や、法令・社会規範の遵守、個人情報の適正な取り扱い、企業情報の適切な開示、公正な取引の推進、環境保全など、企業活動に関わる者の心構えを明記し、遵守すべき行動の指針を示しています。この行動規範をコンプライアンス体制の基盤とし、小冊子の配布、従業員教育などを通じて、意識徹底を図っています。私たちは行動規範に通った行動を日々実践することを通して、社会倫理や社是、経営理念などの体現に努めています。



## 企業価値を測る新しい評価項目として注目される「サステナビリティ(※3)診断」にて当社のESG(※4 環境・社会・ガバナンス)側面の取り組みが評価されました。

当社は、株式会社日本総合研究所による「サステナビリティ診断」(※5)を受け、「評価A 良好なESG側面の取り組みと情報開示を実施(2013年)」「評価AA 優れたESG側面の取り組みと情報開示を実施(2014年・2015年・2016年)」との評価。2017年は、小売業界としては初めて、最上位の「評価AAA 大変優れたESG側面の取り組みと情報開示を実施」との評価を受けました。

また、2018年・2019年共にESG及びSDGs達成に向けた取り組みと情報開示が評価され、小売業界初の最上位評価「AAA」を受けました。当社が、特に高い評価を受けた内容は以下の通りです。



実施時期	総合評価ランク	特に優れた取り組みと評価されたポイント
2014年7月15日 2015年8月10日 2016年8月16日	<b>AA</b> 優れたESG側面の取り組みと情報開示を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品安全への各種取り組み、家電アドバイザーの養成、プライバシーマークの先駆的な取得など、顧客利益を保護するための具体的な取り組み。</li> <li>自社の強みである修理、再生機能を活かしたリユースビジネスの拡大と、環境マネジメントシステム。</li> <li>「グループ行動規範」を活用した全従業員への法令遵守(公正な取引推進)意識の啓発。</li> <li>本業を通じたCSRの方向性を示した経営トップメッセージ。</li> <li>「こども110番」運動、津波避難タワーの設置、製品安全に関するセミナー実施等による地域社会が抱える課題への対応。(2016年)</li> </ul>
2017年8月21日	<b>AAA</b> 大変優れたESG側面の取り組みと情報開示を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品安全への積極的な取り組み</li> <li>環境配慮型ビジネスの拡大</li> <li>ESGに関わる全社リスク管理の推進</li> <li>全社リスク管理の一環として、事業継続マネジメントシステムを整備し、本社部門が事業継続マネジメントシステムの国際規格「ISO22301」の認証を国内大手小売業で初めて取得する等、トップコミットメントに基づき業界に先駆けた取り組みを実践している点。</li> </ul>
2018年11月15日 2019年10月31日	<b>AAA</b> 大変優れたESG及びSDGs達成に向けた取り組みと情報開示を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品安全への積極的な取り組み</li> <li>安全な製品の販売や、事故・リコール対応等のアフターサービスを長期に亘り徹底しており、経済産業省主催の「製品安全対策優良企業表彰」制度において、経済産業大臣賞を3連続受賞し、2014年には制度初の「製品安全対策ゴールド企業」として経済産業省に認定されるなど、外部ステークホルダーに高く評価されている点。</li> <li>環境配慮型ビジネスの拡大</li> <li>エネルギーと資源の観点から、「環境配慮型のビジネス・フロー」を構築し、店舗における環境配慮の徹底、節電・節水効果の高い環境配慮型製品の販売促進、3R活動(リデュース・リユース・リサイクル)への積極的な取り組み等から循環型社会の構築に貢献している点。また、テレビ等のデジタル家電のリユースビジネスの積極的な取り組み等が、環境配慮と販売促進の双方に好影響を及ぼしている点。</li> <li>リスク管理体制の整備と本業を通じたSDGs貢献への取り組み</li> <li>グループ全体における全社リスク管理を継続しており、外部環境の変化をいち早く認識した迅速なリスク対応を行っている点。事業継続マネジメントシステム「ISO22301」認証を大手小売業で初めて取得する等、トップコミットメントに基づき業界に先駆けた取り組みを実践している点。加えて、「CSRアクションプラン」について、個々の取り組みとSDGsのターゲットとの関連性を分析するなどし、本業を通じたCSR活動の徹底がSDGsに貢献すると確信をもって取り組んでいる点。</li> </ul>

※5 企業経営における「ESG側面の取り組み状況」「取り組みに関する情報開示の適切さ」等を客観的に評価するものです。「サステナビリティ診断」では、企業のESG側面の取り組みと情報開示の状況について、方針・目標の設定(Policy)、具体的な取り組み内容(Practice)、実績(Performance)の観点から日本総合研究所が総合的に評価し、総合評価ランクを導出する形態となっています。評価結果は株式会社三井住友銀行が実施する「SMBC ESG/SDGs評価型資金調達の融資条件設定に反映されるとともに企業のサステナビリティへの取り組みの現状分析結果と今後の課題等がフィードバックされるため、自社の取り組みの優れた点や今後の課題を客観的に把握することができます。